

第1回 尼崎市総合計画審議会 総合計画のあり方専門部会 議事録

日時	平成21年10月12日(月) 10:00~12:15
場所	尼崎市役所 北館4階 4-1会議室
出席委員	赤井委員、赤澤委員、川向委員、北村委員、澤木委員、久委員、弘本委員
欠席委員	なし
事務局	蟻岡企画財政局参与、梅村都市政策課長、御崎調整担当課長、宮原協働企画課長

開会

資料の確認、事務局等の紹介

1. 総合計画のあり方専門部会の設置について

資料2「総合計画のあり方専門部会について」に基づき説明

会議の公開について(第1回総合計画審議会にて、総会、専門部会について公開を決議していることを説明。傍聴者入室。)

部会長の指名、部会長挨拶(第1回の総合計画審議会にて、会長から専門部会の部会長として久委員が指名されたことを説明。続いて部会長挨拶。)

委員自己紹介

会議録署名委員の指名(部会長より名簿順に2名を指名。)

2. 総合計画にかかるこれまでの本市の取組状況について

資料3「総合計画にかかるこれまでの本市の取り組み状況等」に基づき説明

(部会長)

これまでの状況をご報告いただき、まずは現状についての理解を深めるということであると思いますが、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(発言なし)

(部会長)

お気づきになりましたらまた戻って頂いても結構ですので、とりあえず先に進めさせていただきます。

3. まちづくりにおいて踏まえるべき社会潮流と本市の現状等について

資料4-1「まちづくりにおいて踏まえるべき社会潮流と本市の現状等(事務局案)」、

資料4-2「社会潮流とその捉え方の整理」、

資料4-3「社会潮流とその捉え方の整理」に基づき説明

(部会長)

ありがとうございます。かなり大きな話で複雑な問題でございますが、先生方が普段お考えになったり、計画づくりをされている中で、こういう観点もあるとか、あるいは尼崎の特徴を踏まえた時にこういうものもきちっと押さえておかないといけないとか、そのあたりのご意見をいただけたらと思います。

(発言なし)

(部会長)

先ほどと同様に、戻って頂いても結構ですので、とりあえず先に進めたいと思います。

4. これからの総合計画が備えるべき要件について

資料5-1「これからの総合計画が備えるべき要件(事務局案)」、

資料5-2「これからの総合計画が備えるべき要件」について」に基づき説明

(部会長)

ありがとうございます。資料5-2に、4番「簡素でわかりやすい計画」というところがありますが、事務局には、これは単に読みやすい、分かりやすいというものではないだろうというお話をさせていただきました。

これからの世の中、協働という観点が非常に重要になってきており、行政と市民、企業の連携のあり方が、かなり大きく変わらざるを得ない。あるいは情報社会がそういうのを支える仕組みとなるということもあります。

こうした中で、今までのように施策列記型の分厚い計画が要るのかどうかという観点も踏まえて考えると、もう少し大きな方向性とかビジョンを書き込んだ、共有できる部分をしっかりと書き込むというのが、簡素でわかりやすいということだと思います。

大きな方向性を共有できるような、薄いけれども内容がわかりやすいという意味で、「簡素でわかりやすい計画」が考えられるかもしれない、というお話をさせていただきました。

そのような観点で言えば、まちづくり主体の多様化というものが4番にも繋がっています。方向性がしっかりと書かれ、それに基づいて具体的な施策が動いていく訳ですが、施策を担当する原課がしっかりと考え、施策を評価、改善をしていくPDCAサイクルをまわすという中で、企画部局が全体的なマネジメントをするという考え方もあります。そうした意味では、3番が非常に重要になってくるのではないかと思います。

安定した社会のように何十年先というのが描ききれないということになってきた時に、もう少し細かなPDCAで、施策を改善していくということもあるということで、事務局が事業計画の期間を3年から1年縮めると提示されているではと思います。

逆に、変動する世の中でも大きな方向性は揺らいではいけません。しっかりと書かないといけない内容と計画の期間というのも密接に関係してくるということもあり、恐らく資料5-1の6ページと資料5-2は、お互い連動しながら、今後の総計のあり方を示唆しているのではないかと思います。そのあたりについて、先生方のご意見をお伺いしたいと思います。

他市がユニークな試みを始めておりますので、そのあたりの情報提供もさせていただきながら、具体的な検討もさせていただこうと思っておりますが、その前に、皆さんから色々なご意見をいただき、少なくとも大きな方向性は共有をしておきたいと思っております。

事務局の説明について、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員)

過去の経緯を見ていると、昭和61年から平成7年の10年間の計画期間を持つ第3次総計があったわけですが、この目標年度に達する手前の平成4年度には、第四次総計が策定されています。この第4次総計の目標年次が平成37年で、計画期間は34年となり、それまで計画期間10年刻みで作ってきた流れを大きく変える計画策定となっています。

現在は、第4次総計の中の第2次基本計画の期間中ですが、動けないので、行財政改革

推進プランで臨時的に運用している形になってはいますが、これは第4次総計で歪みのようなものが出てきたからだと思います。

進行中の第3次総合計画を軌道修正し、目標年度に達する前に、次の34年間これしていくという第4次の総合計画を策定するというのは、かなり強い意志が働いたのかと思うのですが、そのあたりの経緯など、どういう背景があったのでしょうか。

(事務局)

現在の基本構想は、基盤整備、ハード事業を意識したものになっております。基盤整備を中心としたまちづくりは、やはり時間がかかるということから、長い計画期間が設定されております。

それまで10年単位の計画が主流だったのですが、他の自治体でも長期的なスパンで市政の方針を明確にするということで、長期の構想が策定される例が見られたようです。しかしながら、なかなか時代と合わなくなってきたというのが現状です。

(部会長)

その当時の流行りということもあり、この当時の大阪市の基本構想の計画期間は50年でした。これまでの計画の基本理念を見ていただければ分かりやすいと思いますが、第2次、第3次が同じ、そして第4次でも、このレベルであれば、誰が見ても、50年経とうと100年経とうと一緒にしないかというような内容になっています。どのレベルでどういう内容を書くのかによって、50年持ち続けられるのか、5年で変えていかないといけないのか、というものが決まってくると思います。

恐らく、こういう大きな方向性というのは、市長が変わろうと10年経とうとコロコロ変えるものではないという考えが背景にあったのではないかと思います。同じことをずっとやってきていて、あえてその都市像や基本理念を変える必要があるのかという議論の中で、恐らく尼崎も34年というスパンの大きな方向性を揺るがないものとして決めたのではないかと推測しています。

(事務局)

補足をさせていただきますと、第1次から第2次の移り変わりの時期は、高度成長から安定成長の時代のちょうど端境期で、その影響を受けて改定せざるを得なかったという背景があると思います。

高度成長期の弊害を解消するということが、第1次、第2次の課題とされていたところがありました。第3次あたりからは、人口の減少や中心部のスプロール化といった都市課題をどう解決していくかが重要となるなどの変化があったと思います。

それまでの課題は、とりあえずマイナス面を解決することが狙いでしたが、第4次につきましては、やや長期的にハード整備を進め、いわゆる都市の魅力、プラスの付加価値を求めていくということが時代背景としてあったと思います。

文化、スポーツレクリエーションなどといった、それまで大きく掲げていなかった視点を付加したまちづくりを打ち出し、それを支えるものとして、ハード整備にある程度重点を置いていた。これはバブルの流れもあるのですが、駅前再開発、臨海部の開発、そういったハード整備に重点を置いていました。ハード整備は短期では難しいため、やや長期的に捉えていくという背景があったかと考えております。

(委員)

あり方を考えるということなので、やむを得ないと思うのですが、市民感覚でこれを見

た時に、とても分かりにくいと思います。

これからは政策を選択していかなければならない、その政策の選択に市民が関わっていかねばならないと思います。これまで市民がやや受け身で済んだ話が、そうではなくなってきた、市民が主体的に関わっていかなければ、自治が保てなくなってきた。そのような状況になってきている切迫感が、ある種の危機迫る感じで語られていないと、市民にとってもなぜ変える議論をするのか、意味がよく伝わらないのではないかと感じました。

先ほどあったように、分かりやすいというのは文章が分かりやすい、絵がわかりやすいということではないのです。中身自体をいかに共有できるかというところが重要なのだということ、あり方専門部会においても追求しなくてはいけないという気がします。

ここで言われている、行政では担えないことが多くなってきているので市民が担って下さいよというのにも大きな意味では間違えていないと思います。しかし、それを実際にやっていく、部分的には今もやられています、それを今以上に基盤を固めていこうとすると、地域の自治のあり方自体をかなり変えていかなければいけない。相当大きな、ある種外科的手術にも近いようなことをやっていかなければいけないといった相当重い課題が見えてこない、あり方専門部会でわざわざ議論する意味があまりないような感じがします。

恐らく、何となく皆さん意見が言いにくいのもそういうところに原因があるのかなと思います。社会潮流に関して何か「ふわっ」とした印象を受けます。具体的なことが書いてある部分と非常に大きな話で終わっている部分があって、階層性をどのように捉えているのかがもう一つ分からない。これで説明するのは、まだ熟度が低いと思います。

(部会長)

事務局と事前にお話をさせていただいた際に、先生方は色々な経験や知恵があるので、最初はフリートキングでいいのではないかとというような話もさせていただきました。今のご指摘は、逆に資料があるが故に、発言しにくいということでしょうか。

(委員)

資料のここが間違っているというところは特にないのですが。

(部会長)

ざっくばらんにお話をさせていただくと、資料の4で提示された社会潮流は、尼崎以外でも総計には書かれるものです。しかし、その次の話になると、それ(社会潮流)はさておきとなってしまうのです。地球環境問題への対応は20年程前から同じように書いているが、全然解決できていない。そうすると、書くことではなくて何か方向性を見出すような内容にしていかないと、前段の部分と本質的な総計の内容が連動していかないのではないのでしょうか。

先ほどご意見があったように、今職員や市民がどういう危機的状況にあって、それに対して何を頑張らないと打破できないのかということ、もう少し生々しい形を出し合って、それを上手く整理するということが必要ではないかという気がします。

民主党が本年度の補正予算、来年度の予算で苦心していますが、国家戦略室を作って大きな方向性をまず決めておかないと、メリハリのある予算編成というのはできません。ボトムアップでは足し算しかできないので、引き算をやっていこうと思えば、大きな方向性を共有しておいて、「えいやっ」でやらざるを得ないところがあります。そのあたりが、国も市も悩んでいるところだと思います。

先ほどご質問のあった、行財政改革のプランは、臨時的措置としてやられているわけですが、それを総合計画として、きちんと仕立てていくという作業も今回は必要なのかもしれませんが。

ここからはフリーディスカッションに切り替えさせていただいて、それぞれの先生方のご経験とか、それぞれの分野で今こういう状況になっているとか、こういうところがあったらもっとやりやすいとか、あるいはこういう資源があるからこういう風に使ったらもっといい方向に進むよとか、知恵やご経験を踏まえてお話をいただければと思います。

(委員)

私はこの資料を最初に読ませていただいた時に、他の自治体でも同じだとは思いますが、基本理念、基本構想では、先ほどからご議論があったとおり、やはり抽象的なことしか書けない。それはその通りだと思います。私はそれでも結構ではないかと思っています。

ただ、理念の中でもいくつかあり、結果としてこういうまちになったらいいというものを示す理念もあります。しかし、この資料は、尼崎市の総合計画における市のスタンスを語っているものではありません。

どこの自治体でも同じだと思うのですが、例えば尼崎市は、10年間、どういうことをどういう方針でやっていって、その結果、この尼崎というまちがどうなるか、そのどうなるかの話は計画に書いてあります。それはそれで書かないといけないことだとは思いますが、市の方針としてどのようにしていくのか、ということを知りたい訳です。それは、もちろんその下の実行計画に書くという話になると思うのですが、そこに繋ぐものがあるのだと思います。

先ほどから重い課題が伝わらない、市民に伝わらないという指摘がありますが、やはり市のスタンスというものは明確にした方がいいと思います。

今後10年間の市のスタンス、それは別に変更があってもいいと思うのですが、その時に、社会経済環境とか潮流の話で過去の経緯はあるわけですが、尼崎市がこれまで、人口がどうなってきたのか、例えば義務的経費がこれだけ切迫してきています、だから今後10年間でどうします、これがたぶん10年間でいう市の本当のスタンスの話だと思うのです。

または、公債費もこれだけ上がってきています、比率が高まっています、うちは一生懸命人もこれだけ減らしていますが、今後これ以上減らすとサービスに影響がある、ないしはもっと減らさなければいけないなど、具体的には分かりませんが、内容の話ですのでこれからの議論になります。ただ、書き方として、そういう過去の経緯から、今後いくと破綻するとか、いくら早期健全化の話に該当しそうだといっても、それはたぶん言うだけではわからないことですので、もう少し、過去の経緯からこう伸びてきている、こう落ちていきますとか、同じ潮流を書くのであれば、それもあわせて、現在取り巻いているtの時点(現時点)での決断も重要ですが、t-1(少し過去の時点)も重要で、あった方がいいのではないか、その結果として市のスタンスも決まるし、10年間の市の理念も決まります。

そこからブレイクダウンしていくと実行計画で財政はこうです、環境計画は主体として今後何%削減します、そのためには交通局のバスは買い変えないといけないとか、ひょっとしたら出てくるかもしれませんが。そういうものが全部ブレイクダウンして出てくる形になってくるのではないかと、そしたら総合計画もそれらしい形になっていくのではないかと、というような印象を持ちました。

(部会長)

ありがとうございました。今のご意見を聞くと、ますます行財政計画プランがそのまま総計になったほうがいいというような印象ですけれども。

(委員)

先ほどの、ビジョンをしっかりと書いた方がいいということも含めて、どのレベルのビジョンを書くのか、権限をかなり移譲された中核市である尼崎市が、市全体のビジョンだけでいいのか、というのが少し疑問です。

先ほどからの意見もそうなのですが、全体像をとらえるがゆえに、細部を動かしていく、住民自治基盤を作っていく仕組みというのが分かりにくくなるのではないかというのが問題かなと思います。

計画単位をどのレベルでしょうか、行政区でしょうか、地域性がありますので、それ毎にある種の決定と言いますか、方向性を示すことは意義があるのではないかと思います。「るるぶ尼崎市」でもキャッチコピーが“尼崎合衆国”だったように、園田や武庫、南の方では全然違いますね。尼崎全体で見ますと大変なような気がします。

行財政改革のためには、やっぱりお金を使うところとか、住民自治の支援をいただくところを取捨選択することが必要で、この地区では私たちはここを頑張るところが見えてこない、住民自治もしにくいですし、市としての支援も「何でも一様に」とできませんので、半分ブレイクダウンするということが必要かなという気がしました。

「2」のまちづくりの主体と「3」の事業にメリハリをつけながら計画を動かすマネジメントの仕組みを構築していこうということで、計画を地区単位でブレイクダウンしていくことが効果があるのかなという気がします。

(部会長)

ありがとうございます。ひょっとすると、全体の都市像と基本理念はいらないよ、ということもあるかもしれません。極論ですけれども。

このレベルの都市像・基本理念ならいらない、書かなくても一緒ではないかと、もっとしっかりとどう動かすかと、今のご意見のように「こうします」と言うのがわかる、その柱を、いくつか作っていく方が、従来型の都市像・基本理念よりもよっぽど分かりやすいし、動かしやすいんじゃないか、という議論に入っているのかと思います。そういう意味では内容も含めて、根本から見直していくというのが必要なのではないかなと思うのですが。

(委員)

ご意見をお聞きしておりまして、ビジョンを書き込むのは大賛成です。

先ほどの、市民が今まで受け身過ぎていたというのは、社会保障の中でも、公から民に移行するという今回初めて大きな変革点であり、意識というか、市民の皆さんはご存じなくて、今まで学童保育が公立だったのが民間になるということも見られますけれども、受け身のままでこのサービスはどうなるのかしら、という状態で、やはり現状をしっかりと共有していかなければならないということで、行政の側で抱えている問題ももちろん市民の方も一緒になって考えていただかなくてはならないし、それは是非書きこむべきだと思っております。

今までの尼崎市の取組、総合計画の時代背景のご説明も頂きましたけれども、事務局からご説明頂いて驚いたのが、やはり総合計画の期間が長いということがあります。基本理念は読ませていただきまして、安全で快適に暮らせることとか、人に優しいまちづくりと

か、生きがいとゆとりのある人生、要するにどこでも当てはまる、こういう抽象的な概念というのは条文でよくいう、額縁規定といいまして、非常に抽象的すぎるということで、具体的な実効性・機動性に乏しい。ですから、このところで私が思ったのは、基本理念をもう少し細かく書いて、市民の皆さまがたに一緒に勉強していただきたいと、広報と啓蒙意識を盛り込んでいただきたいということです。

例えば、尼崎市独特の地域事情が2つあると思います。まず、阪神間で大阪市について2番目に生活保護受給世帯の率が高い。尼崎市ではケースワーカーを約150人抱えています。生活保護世帯がどのように変動するのかこれから先は読めません。今の時代、予定調和が当てはめられないという意味で本当にターニングポイントだと思います。生活保護というのは、従来型で当てはめたらきっとこの辺り動かないだろうという、ある程度全体枠が想定できる、決まっているという状態で、1945年以降50年間はやってきましたが、これから年金とのすり合わせもありますので、増える可能性が大です。

そして尼崎市は産業都市なので、失業、リストラの影響が市民にもろにかかってくるということがあります。

この2つの点から考えても、大きな方向性の綱をかけておいて、さあみなさん一緒にやっていきましょうという、ある程度、尼崎の独自性を踏まえた上で、是非市民の皆さんに訴えかけるような計画を作るべきと思っております。

社会福祉・社会保障にお金をかけている余裕はありませんと、どこの自治体でも言われるが、少子高齢化ですからみなさんもお年を召していきますし、社会保障は切り捨てられないということで、市民のみなさんが一番とっつきやすい入り口が社会保障だと思うので、市民の生活に密着しておりますから、ここに何かメッセージを盛り込められたらいいなと思います。

そして、期間をあまり長く設定しないで、その時々で見直しするべきと思っております。

(委員)

今の話にも関係するかもしれませんが、まちづくりの主体について、資料5-2にも書かれている、行政で担うのが難しくなっているから市民、みたいなそういう書き方をしているように見えます。

この総合計画の中で、本当の協働をどのように実現していくのかという道筋を作っていかなければいけないと思います。

協働というのは一緒にやっているという状態だけでなく、お互いが自立してそれがパートナーシップを結んでいるという状態ですので、総合計画に書いてある尼崎の将来像を実現するために、行政は行政計画としてこれを実施するけれども、住民側としてもこのようなことはできるからこういうことはやっていきましょう、という部分があわせて盛り込まれると、明るい将来像の方に行くと思います。

市だけの今の財政状況から作っていくと、あまりバラ色の将来像にならなくて、どちらかというとき々なことに対処していくという形になってしまうので、そこに市民側の参画と協働というものをやりながら、一緒に明るい将来像を作っていくという形を作っていくといけないと思うので、協働の地盤をどう作るのかということだと思います。

既に市内でも色々な方々が市民活動をされているのですが、地域コミュニティの問題に携わる主体、あるいは同好の方たちが活動しているような主体、様々な主体の育て方はどうしていくのか。あるいはそういう人たちと、尼崎の将来像を議論しながらどのようにそ

の将来像を共有して、その実現に向けて一緒に役割分担をしたり連携していったりするの
か、そういう部分をしっかりと作っていかないと、市民側はいつまでも受け身のまま、市
の方も事務的経費がどんどん増えてくる、というなかなか苦しい中で計画が策定できない
というところにきているので、今後作る総計というのはそれをある程度打破していくとい
うか、良い方向に歯車を進めていく仕組みに変えていかないといけないのではないかと
思っています。

その中で、この資料の5 - 1にあるような二層構造というか、単年度を入れると三層構
造で、基本構想で抽象的なものを書いていくことにはなるが、理念的な部分を共有し、そ
れが励みになるようなものならもう少し分かりやすいものが必要だと思えます。

実際単年度の計画が実行計画の中で進められていく中では、市民とすれば行政と協働し
ていくと自分たちの生活とかまちがこんな風になっていくという結果が表れやすい、あ
るいは協働しやすいテーマがあると思うので、そういうものについては早く明確な目標と
して掲げていくことがよいと思えます。

協働のための戦略といった視点も必要かと思えますし、一方で市長のマニフェストとか、
行政の仕組みを変えていくには、ある程度リーダーシップが必要です。トップタウンとボ
トムアップの調整をどうしていくのかが今後の日本に問われている大きな点だと思えます。

これは国レベルで、ここ1、2年で大きく変わっていくと思うのですが、この中で地方
分権がどう位置付けられるか。地方自治体レベルでは政治のリーダーシップと市民のそれ
ぞれの思いのボトムアップとの調整をどうしていくのか、その仕組みも総合計画が持つ
ていないと、作ったけれども途中で、ある部分でしか進まないとか、臨時的に今回の行革プ
ランのような短期のものを作らないと行政運営ができないというような状況になってしま
うと思えます。

(部会長)

ありがとうございました。今いただいた二つのご意見は重なっている部分があると思
います。

私は NPO 法人の理事長でもあるので、スタッフと色々話をするのですが、行政職員と
NPO のスタッフに温度差というか、不満がかなり出てきます。具体的には、市民活動セン
ターの運営に指定管理者制度を導入するかしないかということがなかなか決まらず、結局
は導入し、翌年度から NPO が受託をすることになったのですが、NPO 側からすると生活
の問題があるため早く決着してもらわないといけない。来年度、飯が食えるのか食えない
のかにかかってくる。ところが行政職員の方々というのは自分の給料が保障されているの
で、その次の年度でも良いのではないかと、というような話になって、温度差をすごく感じ
ると。そういう意味で行政職員というのは切迫感が薄いなという話になる。

そこから少しずつ見えてくることは、今、国と地方の税財源の関係の中で、交付金に切
り替えいくというやり方をしていますが、本来はもっと地方税と国税の配分を変えてもら
わないと、いったん国に納めてそれを戻していくということであれば、地方のイニシアチ
ブがなかなかとれない訳です。そのようなお金の流れ方を見ていくと、今、行政と NPO
も一緒だと思えます。行政と NPO のお金の流れ方がもっとシビアで、つまり公的サ
ービスの資金というのは税という形で全ていったん行政に納まる。その納まった中からの
一部を交付金とか補助金という形で NPO が頂いている訳です。本当は、そのあたりのお
金の流れ方が NPO に直接行くような、そういう仕掛け・仕組みを考えないといけないの

ではないかということ。行政は行政の中で守りに入られて、NPOはNPOで頑張ってくださいと言われても、「ちょっと待ってよ」というのがNPO側の言い分です。そこをどのように、10年かかるか15年かかるか分かりませんが、地方自治体レベルでどう変えていけるかといった話がないと、恐らく協働のしくみの中で、既に始まっている「不満が噴出する」という状況がもっとひどくなるだろうと思います。

実はこの話が次のステップと繋がっていて、ボランティアをされている方はそれなりの生活を地域の中でされていますから「そういうものはボランティアでやれば良い」という一方で、生活の糧としてやらなければいけない部分が増えてきた時には「お金を頂かなければいけない」という方もいるように、市民同士の温度差みたいなものが出てきています。まちづくりの主体を多様化していく中で、その仕組みをどう作るかということです。社会の仕組みをつくることのできるの、実は行政しかないわけですから、その辺をそろそろ本格的に考えていただかないといけません。まちづくりの主体が多様化しています、だから協働です、というような言葉だけでは、持ちこたえられない時期に来ているのではないかと思います。たぶんそういうことがご指摘の背景にあるのだと思います。

(委員)

私もこの資料を読んだ時に、正にそのような印象を受けました。この資料のままで説明すると、市民からかなりの抵抗があるのではないのでしょうか。市の考え方は、切迫しているといいながら、この資料では牧歌的な書きぶりになっているように思えます。

また、地域自治のあり方をどうしていくかについて、かなり根本のところまで考えていかなければ、きちんと回っていく仕組みはつくれないし、それに基づいた総合計画もあり得ないと思います。

(部会長)

そういう意味では地域自治のあり方もきちんと議論をして、しっかりと書き込んでいかなければならないと思います。

今、八尾市が国の助成を受けながら、地域分権のあり方の研究会を行っています。それを最終的には総合計画に組み込んでいこうという戦略で、研究会と総合計画の検討を両輪で行っています。その時に、地域にもかなりヒアリングをしなければならなくて、地域の状況はどうか、またどのように一緒に変わっていきける可能性があるのか、そのようなことをやっている最中です。尼崎の場合もこのようなことはやっていかないといけないし、今日は協働企画課長がお越しですが、協働企画の方でもこの数年間そういう動きで色々と検討はしてきていますので、白紙の状態ではありません。

色々な提案やあり方などは検討されてきているはずなので、そのあたりをもう一度きちんとおさらいをしていく、そのような作業もこの部会にも必要だと思います。もっと具体的にいうと、昨日の「尼崎運河博覧会」の中でも、市民はボランティア、行政側はもしかすると時間外手当が出ていないのではないのでしょうか。非常に生々しい話ですが「協働を進める」という中ではこういう話が出てくると思います。

(委員)

視点は変わりますが、世代間格差が気になっております。今の30代は非常に不幸な履歴をたどっていて、要するに本人たちが悪い訳ではなく、景気悪いがために就職できない。一方で、これから少子高齢化が進むので貴方達が支えてね、という話が待っている訳です。二重の意味で彼らは非常に苦しい思いをしなければならない。

協働が必要ということもあるのですが、10年経つと今の30代は40代になり、今の20代が30代になる。以前だと、その世代がたくさんいたが、これから支える側が少なくなる中で全部やれと言われても困る、という思いが出てくる可能性があります。

今回の総合計画に反映するかは別ですけども、世代間の問題というのも少し考慮が必要で、後世に負担を残さないということは、これから生まれてくる子どもに対してだけではなく、今いる市民の方々の世代間の公平性を考えることも必要ではないかと思います。しかしながら、生活保護などの福祉の話も大事ですので、うまくバランスを考えないといけない。でも、30代の切迫感だけが残ってしまわないかと懸念しています。

(部会長)

20代、30代というのは40代以上と動き方がかなり違うなと最近特に感じます。(NPO関連で)先ほど話した川西周辺でも色々な動きが見えています。地域で活動している仲間の中にも20代後半から30代が増えてきています。彼らは恐らく、もう「企業に自分の生活を保障してもらいたい」とは考えておらず、地域で根をはり、地域活動の中からビジネスチャンスを掘りだしていった方がよいだろうという判断をしています。

この総計審の中でも、市民委員でそのような活動をされている方がいらっしゃいますが、そういう意味ではすごくポジティブに動こうとしている20代、30代が増えている。ただ、彼らが安定して生活できる状態になっていないという問題があります。意欲はあるのだけれど、その意欲だけでは生活できない。そのギャップをどうサポートして新しい社会の仕組みに切り替えが出来るかということが、たぶん彼らの活躍の度合を左右するのだと思います。

この前、新聞に「ニートと社会起業家は紙一重だ」と書いてありました。まさしくその通りだと思います。それは能力の問題ではなく、運の問題で、どちらに転ぶかによって、ニートになるのか社会起業家になるのかが決まっているのだと思います。

まだまだ一部の人間しか、社会起業家としてちゃんと生活ができておらず、そのためのお金の流れの仕組みになっていないのではないかと、このことを非常に残念に思います。市役所の職員の中にも20代、30代の方がたくさんいますが、明日からNPOとして公的サービスの提供ができるかどうか、ということを考えていただくとより具体的にわかってくるのかなという気がします。

(委員)

先程からNPOの例が何度か出ていますけれども、テーマ型のNPOがたくさんあります。自治体は包括型のサービスを提供していて、NPOは特定のテーマでサービスを提供するのが得意だけれども、市役所がNPO的なサービスを提供しようと思っても、手も足も出せない。それは公平性など法律の枠組みの問題があるからだと思うのですが、そのようなところをどうするかについて、総合計画を考える中で、財政規律の問題をどう考えるかということとあわせて考えなければならないのではないかと。これに答えはないと思うが、やらないといけないのではないかと思います。

市民の側はお金を出すことにはそんなに負担感はないと思うのですが、汗を流せと言われるれば嫌がる人が多い。ただ、福祉に依存しながら生活をせざるを得ない方々はお金がない。これは尼崎市のこれからきつところだと思います。

(部会長)

そのあたりは今年も協働企画課と悩んでいるところですが、協働の検証会議をやった中

で、一人一人が思っている協働の役割分担のあり方が微妙に違うんですね。このままではまずいかなというところで、そろそろ議論を繰り返してどういう形の役割分担・連携をしていくかについて、ある一定の方向性を共有していかないといけないという気はしています。

(委員)

協働で新しい政策を立てることはできないか、と思っています。例えば、私の専門の公園などであれば、公園は緑がある環境だけではなく、教育施設でもあり、コミュニティ施設でもある。このことは NPO や地元の方はより理解してうまく活性化する。海外では公園には託児所的にも使えるなという話もあります。

(部会長)

現在の八尾市の総合計画ですが、「公園整備」のところで、公園というのはコミュニティの拠点であるという一文を入れるべきとのことで、今の総計の中には入っています。ささやかな内容の一文かもしれないが、非常に重い内容の一文であると思います。そういう形で総合計画がきちんと書かれ、読み込まれていけば、次の動きが全然違ってくるのです。

もう一つ具体例を言うと、茨木の都市計画マスタープランの中では、一番最初にコミュニティの拠点というのがあって、その中にはコミュニティーセンターの建設と公園の建設が同じ節に入っている。これは画期的な話であると思います。全然部署が違うものだけでも、結局まちの中に人が集まってみんなが会話をするような拠点が無い限り、コミュニティは醸成しないでしょうと、公的責任としてそういう拠点・空間づくりは市がしますから、それを活用してコミュニティを醸成してください、という記述になっています。本当にささいなことですが、次の動きが全く違う。そのあたりについても知恵をいただきたい。

(委員)

はじめに申し上げた、市のスタンスを基本構想に書くということから言いますと、今は公園の話でしたが、これはどの分野でもあると思います。それをどう、民間発のものをフォーマルな意思決定で市の中に入れるかというのは、これこそ書きこむべきことだと思います。市の基本構想に、例えば市民発でアイデアが出てきた時、また実践があった時にそれにどうやって支援するのか、といったことをある程度ルール化しておくというのは私は可能だと思います。

西日本では協働という言葉は使われていますが、東日本では2年程前から嫌がられている言葉です。地方自治体の行政文書からかなり削除されはじめています。それはなぜかという、住民の方が協働とかパートナーシップという言葉がきた時はかなり負担を求められると思って、特に東北であったり、北海道であったり、そういうところでは行政の中で使ってはいけない言葉になってきています。

このような状況の中で総合計画等を作りなおす時にどうしているかという、これだけサービスを市民はやって欲しい、しかし市としてはこれだけしか出せない、この残り部分をどうしますか、ということをやっています。その中で「仕方ない、全体としては必要だから我々(市民)は協力しましょう」、「いやもういいよ、廃止」というものもある。ここで色々やり方が出てくる。結局、色々な政策分野を繋いでいくと、その市のあり方がおのずと浮き上がるというようにしている訳です。

尼崎市もデータ上はかなり厳しい状況です。結局、そういうことを迫らないといけない日がくると思います。その日がきたら、どのようにして人々の意見を入れるかという、汲

み取り方のルール化をされておくのはいいのではないのでしょうか。それで、市のスタンスはどうなっていくか、これはたぶん民間発だけではなくて、市役所の庁内の組織のあり方なども関係してくると思います。

例えば、末端で職員の皆さんが議論されていて、それがどうフォーマルな場面で課長の会議や、部局長の会議に上がっていくか、これは重要なことです。普通は飲み屋で話して終わりというのが多いですが、会議に上げていくという風土を作っていくというのも、これは全部同じことなので、意思決定を透明化して色々なところから出てきて、それがフォーマルなラインに乗っていくか、これはいくつかの自治体は書いています。

(部会長)

ありがとうございます。部会はその仕組みを検討すべきだということを提言して、来年度以降具体的に時間をかけてさせていただくことになるかもしれませんが、そのあたりは色々な先生方にお聞きいたしますので、事務局の方でも今後の方向性の中にしっかりと位置づけていただければと思います。

(委員)

社会潮流の捉え方の中に入るのかもしれませんが、本日の資料の中にあまり書かれていないことの一つとして、災害（地震、水害など）への備えがあります。

これから、財政が厳しくなり色々なサービスが脆弱になりかねない中で、災害や新型インフルエンザなどの危機に対する管理体制をきちんと社会の中に組み込んでいくのかということが重要な課題となっていきます。

社会的弱者の地域での見守りについては資料の中に書いてありますが、非常にさらりと書いてあって、地域の中でお年寄りや子供たちの暮らしをいかに支えるか、災害にどのように備えていけるかなど、もっとシビアな問題だと思うので、市民感覚でみると「えっ」と思われるのではないかと。

社会潮流のところでも市民がなるほどと思えるトピックを押さえていくことをした方がよいのではないかと、抽象度が高く点々と書かれてあって、何を危機と感じているかこれからは伝わってきにくいと思います。

危機のことばかりではなく、夢をもっていくということも大事ですが、この資料は夢もなければ、危機感も乏しく、中途半端で市民がついて行きにくい状況になってしまうので、市民目線で受け止めやすい提示の仕方をした方がよいと思います。

お年寄りの問題にしても、もちろん市民が支えるという言い方も一つはあると思うが、それだけでなく既存のシステムをいかに再編していくかということを考えていかなければなりません。住宅分野と福祉分野をいかに連携させるかといったことは、国レベルでは少しずつ議論されたり、色々なモデル事業が始まっていますが、自治体レベルでは全然具体化が進んでいない段階だと思います。国が制度を作っても、受け皿側の自治体がほとんど動いていないという制度がたくさんあります。

政策連携ができるような状況を自治体側で作っていかなければなりません。こうした連携の中に、専門型の NPO を巻き込んでいくということが必要です。「NPO ががんばれ、地域、住民ががんばれ」と言うだけでは実現は難しく、行政自らが変わっていくなかで、NPO、市民が参加していくということを考えないと、説得力も実効性も乏しくなってしまうのではないかと思います。

(部会長)

資料4 - 2をもう少しうまく整理をしていけば、今のお話を分かりやすく伺えるのかなと思います。今、3番で地球環境問題の顕在化とありますが、これだけではなくて、基本的に安心・安全を脅かされているということですよ。その1つの柱として、地球環境問題があり、災害の頻発化というのがある。それから社会保障問題もある。実はその観点からみると、この社会経済情勢の変動というのは、安心・安全を脅かしている中に入ってしまふ訳です。

市民生活からすると、市民生活の安心・安全を脅かしているものがあって、そこにいくつかのサブのカテゴリーがあるということですよ。そうすると1番7番というのはこれから上がらないよと、安定さらに下がっていく時代に入った時にどう考えるのと言った時に、1つは人口が減りますよ、高齢化が進みますよと、これをどう受け止めていくか。7番というのはもう新しいものを作る時代ではないじゃないですかと、今あるものを維持管理してくまく活用していく時代に入らる中で、どう総計を考えますか、というと1番と7番は近いですよ。

5番6番もそういう意味では近くて、これは行政の体力が無くなってきていますよ、という一言ですよ。あるいは、逆にいうと、国との関係を見直す中で、6番はひょっとすると体力強化に繋がるかもしれない。地域での行政のあり方、新たな公の中でどう考えていきますかというのが、5番6番の話だと思います。

4番は情報社会に関してで、放っておいても情報社会は進展するのだけれども、それをどう受け止めて、我々は次の世代の社会を作っていくのかというように、ここを上手く整理すればいいのだと思います。

分かりやすくこれを提起していったら、まちづくりの段階で一緒に考えていくことは可能かなと思います。

(委員)

影響を受ける側と影響を与える側と言うのが資料4 - 3のところにありますけれども、この縦軸と横軸をとっている中に、いろいろな観点から具体的な項目を入れていくということと理解しているのですが、これだけを見ていると、先ほど災害の部分が抜けているという意見がありましたが、私もご説明を聞いていて足りないところがあると思ったのが、保健と医療の部分です。医療資源というのは非常に莫大にお金を使いますから、尼崎市でも逼迫している財政の大きな負担の一つでもあるはずだと思います。それから、生活保護費の中でも医療扶助が非常に大きな負担となっておりますので、そういうところを先生方でご意見を出し合う中でこれからすり合わせるということは必要だと思います。

どうしても専門に関連付けて考えてしまうのですが、先ほどの「ニートと社会起業家が紙一重」と言う話がありましたが、ニートは即、生活保護受給者に転落する可能性がありますので、それをどのような仕組みの中に入れ込んでいくか、ビジョンの中にどう書き込むかということは大変だなと思いました。

いまだに先行事例がないということは、ある意味リスクで、財政的にも危険だとお話がありましたけれども、その中でどうやって、突破口を開くのか、ある意味で再生と言うか、新しい方向性への大きなターニングポイントというようにも捉えられますし、チャンスとも捉えられます。

市民は「次こんなサービスして欲しい」と受け身側から抜け出せないということもあります。その中でも私が懸念しているのは、行政しか公権力を行使できないという中で、こ

の公権力を活用する人材をいかに維持するかということで、私は非常に危機感を覚えます。

福祉の現場、生活保護の現場にしてもそうです。非常に業務量などに偏りが多くて、同じ行政職員でも大変な苦勞をなさっている方と、「地方分権って何かな」というよく分かってない方も失礼ながらいらっしゃいますし、行政の本当に大切な人材が流出しないようにということです。せっかくの計画を作っても、財政的にも厳しい、人材としても意欲が乏しくて希望が持てない、ということになると、計画が動きづらくなってしまふことになりまふ。

実際のところ、1人のケースワーカーが担当する案件は80件という基準があるにもかかわらず、120件、150件というのがざらです。そこで、また新たに「お金がないです」「生活できません」「助けてください」という市民の方が走ってくる。目の前の窓口のカウンターに居られる相談者の方に申請書を通されると「はい」と言わざるを得ない。ここで拒否すると新聞から叩かれる、国の査察指導を受ける。いくらでも医療費、保護費、そして福祉にかかる人件費にお金がかかってしまふ。

福祉の畏という言い方をしますけれども、このようなスパイラルをどう断ち切るか、そういった面も含めて考え方を整理できればいいなと思っています。細かいことは書けませんが、何らかの形で、一言文言を入れることは可能ではないかと思うのです。

理念として「こういう方向でいきます」という、30年は続かないかもしれないけれど、これだけの意欲はありますと、ある意味先進自治体としてアピールするチャンスでもあると思います。

(部会長)

ありがとうございます。先ほども、なかなか市民が動くというのは難しいという話がありました。決して市民もじっとしているわけではないけれども、おそらく、一方で無力感というのがあるだろうと思います。無力感というのは、結局あまりにも社会の仕組みが大きくなりすぎて、自分がちょっと動いたとしても何が変わるのだ、という様な、そういう冷めた感覚というのが、おそらく協働の現場のほうに歪みが生じている大きな原因ではないかと思います。

そういう大きなシステムに依拠するのではなくて、自分たちが社会の仕組みをコントロールできるところにもう一回引き戻してくる、そのためには何が出来るのか、あるいは行政がどういう活動の仕掛けを作れるのか、というところを重点的に私はこの十数年頑張ってきたつもりです。

雇用の話にしても、数十年前までは、近くに20代で就職のできない方が居られた時に、近所の中小企業の方が、「お宅のお兄ちゃんまだ仕事決まっていらないな、うちの会社で良かったら来ない？」という形でサポートが出来ていたと思うのです。ところが、今その中小企業そのものが窮乏しているのだから、サポートなど出来る状況ではない。

では、誰がサポートしてくれるのか、と言うことになってくると、先程から出ているような公的なサポートしかないわけです。でもその公的サポートができない。そういった変な方向に回っている歯車をどういう形で逆回転できるのか、ということ、そろそろみんなで知恵を働かせて真剣に考えていかないといけない。そこが逆回転できない限りは、本当に何をやっても無力になってしまう。

尼崎というのは中小企業の町であり、もうひとつは地元密着型の金融機関があり、中小企業と共に歩んできた経緯がある町であるから、この辺りを産業政策とか雇用政策の中で

どう位置付けていけるかというのが、すごく重要な観点だと思うのです。言い過ぎかもしれませんが、大企業も大事ですが、本当に20年後、30年後尼崎のために働いてくれるかはよく分からないということもあります。苦しいときも、一緒に歩んできた中小企業の方々と、それを支援する金融機関とどういう形でパートナーを維持できるか、というところも尼崎らしい政策としては重要ではないのかなという感じがします。

そのあたりは、市長も今まで苦しみながら尼崎から逃げなかった企業を何とか支援できないかとおっしゃっていて、産業政策としてもやっていく一つの手がかりかなと思うのですが、それぞれの分野ではなくて根底にあるものを根本的に組み替えていかない限り、立ち行かない域にさしかかっているのではないかと思います。

(委員)

難しいことですが、メッセージを込めて、どのように1人1人の意欲とかモチベーションを喚起させるようなことを書くかだと思います。おおざっぱに抽象的に書くのではなく、みなさんで共有していかないと危機感を乗り越えられないと思います。

公園のお話がありましたけれども、一言入れるか入れないかで、そこに書いてあったではないか、と意識することができると思います。平成7年に障害者基本法が制定されたが、従来の法律との大きな違いは、第7条に国民の教育・啓発という条項が盛り込まれたことにあります。この条項が入ったために、障害者白書が内閣府から出されるようになりました。このような考え方ができればと思いました。

必死になって頑張っている行政の一部の方にも、しんどい思いをしながらも達成感と充実感を味わっていただければよいと考えています。

(部会長)

尼崎の悩みと言った方がいいと思いますけれども、コミュニティの問題に触れる時は、コミュニティの組織単位がみな違うということです。行政から協働する単位ごとに地域の区切り方が違いますので、それをどうするかという話に立ち入らないと、恐らく地域の方もなかなか動きづらいと思います。行政側から何かございませんか。

(事務局)

長くお話を聞いておりました中で、国民の責務であるとか、この言葉は諸外国ではあまり使っていないと聞いているのですが、そういうものが馴染むのかどうか。私が一市民として見た時、そう書いてあっても私自身が馴染みにくい、ただ、方向がそちらに行きつつあるのかなという程度に思っていて、こういうのはどう考えればよいでしょうか。

(部会長)

私が協働をお話する時に一緒にお話をさせていただくのですが、誰かに決められて押しつけられるのは協働ではないし、責務でもダメだと思うのです。話し合いの中でお互いの役割分担が生まれてくるということであれば、それは自分の意思として表明する訳ですから、それは良いと思います。ただ、行政が市民の責務を勝手に書くというのは好ましくないというお話だと思います。話し合いの中で、市民はこの部分を持ちますよ、行政はこの部分を持ちますよという話で合意ができ、共有できれば何の問題もない訳ですよ。それをやっておいた方がきちんと協働が進む訳ですよ。

(事務局)

最近、弘前市、飯田市など総合計画書に市民の役割を書いている自治体も多いです。記載のパターンは色々あって、「行政が求める役割」という位置づけで記述しているところ

が多く見られます。もちろん市民と議論をしてどういう役割分担にするか決めることが、最終的に一番よいと思います。役割を考えていくという方向性は間違いないと思っているのですが、今回総合計画を変えていこうという中で、どこまでできるかということを経務局でも考えていきたいと思っています。

ただ、本市でも地域福祉計画ですとか環境の計画などでは役割分担を記載していますので、こうしたことも踏まえながら、総合計画ではある程度大きい部分で役割分担を書いていくのだと思うのですが、そのレベルは実現可能性も含めて考えていきたいと思っています。

(部会長)

それは個別の見方をすれば、総合計画の下にタイトルとして「尼崎市」と出てきます。この尼崎市というのは何なのかという根本的議論をしておかないといけない訳です。市民も含めて尼崎市なのか、市役所を指す尼崎市なのかそれによって中身がかなり変わってきます。先ほどの梅村課長のお話の延長上で言うと、市役所としての尼崎市というタイトルであれば、市民の責務というものを市役所の中に入れるのはどうなのかという感じも受けます。そうすると、同時並行で行っている市民懇話会とそこから出てこられている委員さんの役割をどう位置付けるか、といった話も関係してくると思います。

ちなみに、伊丹市は市民会議が終わりましたが、市民の方々は市民版基本構想を作って下さいました。これは私たち市民が責任を持ってやりますと、それに対して行政は私たちと一緒に何をしてくれるのですか、という形で提言を頂いています。そういう意味では基本構想は2つあるのです。このような役割分担や連携もあるということです。

(委員)

外国ではというお話があったので紹介します。普通は市政府で決めるものですから、市民の責務というのはおかしいですね。そんな綺麗ごとや形式的なことを言っても仕方ないので、本当はサービス提供量はこれだけにしたいが、実際はこれだけしかできないとなる。しかし、市民が「この部分は自分たちで何とかしたい」となった時、これを「責務」と書くのはおかしい話で、だいたい外国は協定書のようなもの作ってまとめています。

例えば、尼崎市全体として何か出すというのであれば、市が出すものとして市民の責務というのは普通はおこがましいという感じがします。市民も責任もってやってください、というのは分かるのですが、実際書くのであれば「市民が責任を持ってできるような環境整備をする」といった書き方になると思います。そのようにやっているところもありますので、ご参考まで。

(部会長)

ありがとうございます。他に何か今日言っておかなければならないことなどないでしょうか。また、今日のお話を事務局側で整理頂いて、次回以降に繋げて頂ければと思います。

5. 本市における今後のまちづくりにおいて重視する視点等について

(事務局)

資料6「本市における今後のまちづくりにおいて重視する視点等の整理」の「1」「2」につきましては、これまでの議論においていろいろとご意見をいただけたと思っておりますが、「3 現総合計画について」についてはまだ議論していただけておりませんので、この点についてのご意見をいただきたいと思っています。

(部会長)

何点かあると思うのですが、1つは34年という長い基本構想になっていて、現段階では基本計画部分だけを見直したらいいということになるのですが、事務局側の投げかけは、基本構想部分も見直す時期ではないかということです。今日の先生方のお話を聞いていても、もう一度基本構想から差し替えて考えてみてはどうか、というようなご意見が多かったので、まずそのあたりはこの基本構想も含めて見直すということでもよろしいでしょうか。

(委員)

見直す場合には、議会や市民に説明できるよう、整理しなければならないと思います。

(事務局)

はい。その点については、市としても取り組んでまいります。

(部会長)

次回の総会に諮るのは、基本構想も見直す方向性で検討に入ってよろしいでしょうかということですね。

(事務局)

まず、それが大きく一点と、もう一つは、第二次基本計画が年限を迎えますが、構想から見直すとなると、期間的に厳しい面もございますので、そのあたりについてご意見をいただきたいと思います。

(部会長)

もう少し分かりやすく言えば、今の基本計画の期限が切れますので、かなり急いで基本構想と基本計画を見直していかなければならないが、そうするのか、もう少しじっくり考えてしっかり作りなおしていこうとするのか、ということです。

じっくり考えてしっかりと見直していくとすると、空白期間ができますので、例えば暫定的に現基本計画を伸ばしながら新しい基本計画を作っていくとか、行革プランで止まっているのであれば、とりあえずは行革プランを進めていこうなど、空白期間をどう埋め合わせていくかということのお知恵をいただきたい。

(事務局)

最近の政治動向をみると、政権交代によって、国の政策の方向が大きく変わりそうな感じですが。国の政策の方向をある程度見極めることができるようになった段階で、基本構想の方向も考えていったらいいのではないかと思います。

(部会長)

何年でどうしようというのは難しいので、平成22年度までに頑張ってみようという気構えでいくのか。あるいは、じっくり時間をかけて見直していくのか、そのあたりのご意見を頂いて、総会に諮ればなと思いますがいかががでしょうか。

(委員)

少しお伺いしたいのですが、尼崎市では、政権交代がどれくらい市にインパクトがあるか計算するなどの作業はされていますか。

(事務局)

各所管部署に照会をかけておりますが、まだ国の方から具体的な方向性が示されていないので、詳細は分からないという回答が返ってきています。

(委員)

主要な事業で結構だと思います。もし、道路整備の事業予算が全部凍結してしまった場

合はどの程度のインパクトがある、といったことは分かりませんか。

(事務局)

影響が大きいのは暫定税率や法定税率の引き下げなどです。尼崎市は法人市民税の額が大きいので、税率が変更されると数十億単位で税収が変動する可能性があるとは聞いています。

(委員)

大きく動くと思いますので、いいアイデアが出て動かない可能性があるのではないかと思います。それを上回る程の抽象度の高いものを作文するというのであればそれはまた別の話ですが、私としては、少し落ち着いて考えてもいいのではないかと、つまり様子を見るといっても悪くないのではないかと思います。

(部会長)

抽象度を上げれば逆に慌てて作る必要もないですよ。なかなか難しい問題ですが、動向を見定めながら、じっくりと構えて、あまり慌てて輕輕にしないということによろしいでしょうか。その辺の段取りは事務局サイドとすれば、今の計画を2年程延ばすということですね。

(事務局)

当面、現在の行革プランが24年度まであります。それにつきましては毎年度精査したなかで市民の皆さまにご提示して市政運営をしています。そういったことをやりながら、基本計画・基本構想の改定作業に入っていきたいと考えています。

(部会長)

基本計画なので議決を経ないでよいと思うが、基本計画を止めて行革プランを中心に行政運営を行っていくという話は、きちんとオーソライズされているのでしょうか。

(事務局)

基本的には基本計画をストップさせているということではないと申し上げています。第二次基本計画は二百数十の「施策の展開方向」がありまして、それに基づいて、施策方向それぞれに事業がぶらさがっています。しかし、目標値や指標が今の基本計画の中には設定されておりませんので、それがいったいどこまで進んだのかという検証がなかなかしにくい状況です。

ただ、事務事業の実施に当たっては、一定の予算をつけながら、毎年施策体系に当てはめた形で事業展開をするということによってやっておりますので、第二次基本計画に沿った形では市政運営はしていると申し上げます。

行革プランの考え方である「財源対策によらない行政運営」をめざしているので、財源的な制約の中で行革プランに基づいて限られた中で事業を進めていますが、第二次基本計画としては、今までどおり一定の施策方向に基づいた事業を展開していると説明いたしております。

実態的にどうかという点でご批判もいただいているところではありますが、市としては基本計画に基づいた事業も進めていると説明しております。

また、基本計画について一定の検証も行いましたが、各「施策の展開方向」については、現状とズレがあって今すぐ大きく方向転換しなければならないという状況ではないということと考えております。

(部会長)

そういう意味では、現在の行革プランが動いている平成 24 年度までが延長のタイムリミットであるということでしょうか。

(事務局)

現在の行革プランが終了する平成 24 年度までに、一定の収支乖離の幅を縮めていく。行革プランが終了したら収支乖離がなくなるわけではないが、できるだけ財政運営の基盤を、プライマリーバランスを保てる形にしていきたいと考えています。

このように当面は収支乖離の幅の縮小を念頭に、行革プランを推進することが、財政的な面からも有効であると考えています。

(事務局)

今ございましたとおり、行革プランが終わった時点で、財政収支の乖離がないとは思っておりませんし、時代も変わってまいりますので、やはり行政改革というのはずっと続けていかなければいけないと思います。

現在のプラン期間終了後の、次の行政改革の考え方については、資料 5 - 1 に書いておりますとおり、総合計画の中に大きな考え方を入れ込んでいって総合計画をまわしていくということが必要なのかなと思っております。審議会では、この点についてもご意見をいただければと思っております。

(部会長)

総会に向けて、部会の考え方について一定の合意を踏っておきたいと思えます。最終的には総会で色々ご意見を頂いて、決まっていくことになると思えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(部会長)

では、部会としては、基本構想を改定する前提で、基本計画を 2 年程度延長するという方向で整理したいと思えます。

事務局から他に何かありますでしょうか。

6. その他

(事務局)

本日頂きましたご意見を踏まえまして、資料の修正等をいたしまして次回の総会資料とさせていただきますと思っております。

なお、本日の資料はできるだけ皆様方にご議論していただきたいということで、パート・パートばらばらにご提示いたしましたが、総会では一つの資料にまとめさせていただきます、出来る限りわかりやすく資料を作っていきたいと考えております。

また、作成した資料につきましては、部会長にご確認いただいたうえで、皆さまにもご確認いただきたいと考えております。早急に作業をしまいたいと考えておりますが、総会まであまり日程がございませんので、ギリギリになるかもしれませんが、できる限り頑張っていきたいと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

資料 7 について、今後の日程を書かせていただいております。次回の総会以降の日程につきましては、確定次第ご連絡させていただきたいと存じます。次回の部会では、10 月 31 日の総会でのご意見を踏まえたうえで、中間答申に向けた大枠の考え方につきまして再度

整理をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

(部会長)

それでは先生方からの確認事項はございませんでしょうか。

(発言なし)

(事務局)

本日は、委員の皆様から、切迫感、市民感覚に訴えるような内容を盛り込むべきというご指摘をいただきました。事務局としても、今までの総合計画とは違ったものになるという意識はもっていますが、今日の段階ではそこまでの内容の資料になっていないと感じています。

総合計画審議会には、本日の資料を一連のものにまとめて、流れが分かりやすくした資料を提示していきますが、資料全体を補足するものとして本日の意見をまとめて出させていただくか、パートごとに意見を盛り込んだ形で資料を修正するか、何れかの方法とさせていただきます。

本日いただいた意見は、次の総合計画のあり方を考えていく際の柱と関連しているので、これがしっかりと見えるような形にしていきたいと考えています。

(部会長)

本日の専門部会では、委員の皆様から非常に内容の濃い意見がたくさん出ているので、あり方についてこのような方向性で検討していると説明するのが良いと思います。

総会に提示する資料は、できるだけ分かりやすいものにしていただきたいと思います。

それでは、本日は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会

以 上